



平成 24 年 5 月 28 日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 芝 則之
(コード番号: 6335 東証第 1 部)
問合せ先 経 理 部 長 岡本 賢一
(TEL 03-3451-8143)

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社は、当社の取引先であるミランダラ社 (Mirandela-Artes Gráficas, S. A.) が、ポルトガル破産法に基づき、リスボン商事裁判所より破産宣告を受けたことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 名称	Mirandela-Artes Gráficas, S. A.
(2) 本店所在地	Travessa Condessa Rio 7, 1200-123 Lisboa
(3) 代表者の役職・氏名	(役職) Presidente (氏名) Valentim Goncalves Morais
(4) 事業内容	印刷業
(5) 資本金	1,960,275.74 ユーロ
(6) 大株主及び持株比率	MVM-Capital, SGPS, S. A. 100%

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

ミランダラ社が、ポルトガル破産法に基づき、平成 24 年 5 月 23 日 (現地時間) にリスボン商事裁判所より破産宣告を受けたことに伴うものです。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (平成 24 年 5 月 25 日現在)

・ 売掛債権	1,879 百万円
・ 純資産に対する割合	直近事業年度の末日 (平成 24 年 3 月 31 日) の連結純資産 (9,774 百万円) に対する割合 19.22%

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該債権については、貸倒引当金 1,331 百万円を計上済みであり、残りの金額についても担保等による保全を行っておりますが、全額を回収できない可能性があります。

なお、平成 25 年 3 月期の業績への影響につきましては現在精査中であり、その影響が確定次第、開示いたします。

以 上